

令和7年3月

## 2027年 中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船入出港要領 (令和7年3月版)

本要領は、中城湾港（新港地区）西ふ頭におけるクルーズ船の入出港に係る安全対策等の内容を整理したものであり、船社（及び船舶代理店）が本要領を遵守することを前提に岸壁予約申請を行なうこととする。

なお、本要領は、主たる事項について記載しており、本要領に基づき、岸壁予約申請がされた場合においても、関係者との調整を踏まえ、安全性の確認が出来ない等の場合は、岸壁の割当を行わないことがあるので留意すること。

### 1. 岸壁利用に係る共通内容

①中城湾港（新港地区）西ふ頭における寄港可能クルーズ船は16万総トン級以下の船とする。

②クルーズ船が利用可能な回数は、隔週1回とする。（2週、4週）

※ここでの1週間とは、月曜日から日曜日とする。

ア. 中城湾港（新港地区）での受入れ岸壁は、西ふ頭-13m岸壁を基本とし、船型によつては隣接する-10m岸壁も利用可能とする。

（-13m岸壁と-10m岸壁におけるクルーズ船2隻での同時接岸は受け付けない。）

イ. 不定期貨物船や荷役作業への影響を考慮し、西ふ頭でのクルーズ船の受入れは、隔週（第2、4週）で1回とする。

③中城湾港（新港地区）において、5万総トン級（船長229.85m）を超えるクルーズ船が初寄港する場合においては、8:30～17:00の時間内での入出港とする。

④中城湾港（新港地区）において、5万総トン級（船長229.85m）を超えるクルーズ船が初寄港する場合は、本要領の内容を踏まえ、代理店及び船社は、安全対策確約書等を作成し提出すること。

但し、予約割当後であつても、関係機関との調整の結果、安全対策確約書では安全性が確認できない場合は、安全対策確約書を受理しない。

なお、安全対策確約書の正式な受理が、寄港の前提条件であることに留意すること。

さらに、安全対策確約書の作成の過程で、船型によつては、回頭水域における回頭操船シミュレーションを依頼する場合がある。

令和7年3月

安全対策確約書の提出受付期間は、入港予定日の150日前～120日前とする。  
※入港予定日150日前以上前には受け付けないので留意すること。

⑤中城湾港（新港地区）では、通常、毎週木曜日にバース会議を開催しており、  
船社（又は船舶代理店）は寄港前のバース会議に参加し、他の岸壁利用者への  
情報提供及び行き合い調整依頼等を行うこと。

⑥中城湾港（新港地区）では、配車可能なタクシ一台数が限られているため、個人旅行者（F I T）が多いと見込まれるクルーズ船においては、ふ頭内での乗客及びクルーの滞留を避け、安全性を確保するため、船社において、シャトルバスの手配及び運用を行い、乗客を速やかに近隣施設等へ案内すること。  
なお、シャトルバス等の乗降場所については、沖縄県（中城湾港管理所）及び中部広域市町村圏事務組合と協議すること。

⑦西ふ頭岸壁エプロン付近でツアーバスの乗車を行う場合、物流の利用状況により、その待機可能台数に限りがあることから、一部のツアーバスは東ふ頭や連絡通路に一時待機し、エプロンの状況を踏まえて、西埠頭内への移動が必要となる。  
このような運用を行う必要性を理解し、運用にあたっては船社（又は船舶代理店、ランドオペレーター）が責任を持って実施すること。

⑧悪天候などにより、貨物船のスケジュールに遅延が生じた場合には、入出港時間等について、調整する場合がある。

⑨中城湾港（新港地区）のクルーズ船への給水可能時間は、8：30～16：30までとする。（ただし、土・日・祝祭日の給水は行っていない。）

⑩寄港時における感染症対策については、クルーズ船運航事業者による主体的なマニュアル又はガイドラインに基づき適切に実施すること。

令和7年3月

## 2. 航行安全対策

航行安全対策は以下の委員会で検討されており、その報告書の内容を理解し、遵守して運用すること。以下に、その概略を記載するが、詳細は委員会報告書を確認すること。

- ・中城湾港（新港地区）大型客船出入港に伴う航行安全対策調査専門委員会
- ・中城湾港（新港地区）貨物船大型化および航路整備に伴う航行安全対策調査専門委員会

### ① 5万総トン級超～16万総トン級（船長 348.00m）までの対策

客船クラス	平均風速	波高	視程	喫水	接岸速度
16万総トン級	昼間 10m/sec 以下（入出港）	1. 5m	2,000m	余裕水深	8cm/sec 以下
14万総トン級	夜間 8m/sec 以下（出港のみ）	以下	以上	10%以上確保	9cm/sec 以下

※水先人を要請することが望ましい。（初寄港の際は水先人を乗船させること。）

※前路警戒船として、曳船を利用して、前路警戒や他船との通信連絡、回頭時等の本船と付近浅所間の距離を報告する等の業務を行なうこと。

### ② 5万総トン（船長 229.85m）以下級の対策

客船クラス	平均風速	波高	視程	喫水	接岸速度
5万総トン級	12m/sec 以下（入出港）	1. 5m 以下	700m 以上	余裕水深 10%以上確保	13. 3cm/sec 以下

※水先人を要請することが望ましい。（初寄港の際は水先人を乗船させること。）

※前路警戒船として、曳船を利用して、前路警戒や他船との通信連絡、回頭時等の本船と付近浅所間の距離を報告する等の業務を行なうこと。

※港内の平均風速は、風向風速計やその他の風速計等の情報を参考に船長が総合的に判断するものとする。

【参考】中城湾港風向風速観測 WEB <https://nakagusukuport.meteonote.net/top>

令和7年3月

### 3. その他

当要領は、日本語版及び英語版を作成しているが、意味又は意図について相違が生じた場合は、日本語版が優先するものとする。

## 2027 年の予約割当対象曜日及び条件

航路・泊地(-13m)に影響する浚渫工事なし											
2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年	2027 年
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
通年で 16 万総トン級以下の受け入れが可能 (夜間の“入港”はいずれの期間でも NG)											
風速制限 16 万総トン級以下 昼間:10m/sec 夜間(出港のみ):8m/sec 5 万総トン級以下 12m/sec											

クルーズ船の曜日指定は無し。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
隔週 1 回 (第 2 、第 4 週)						